

8. 防災指針

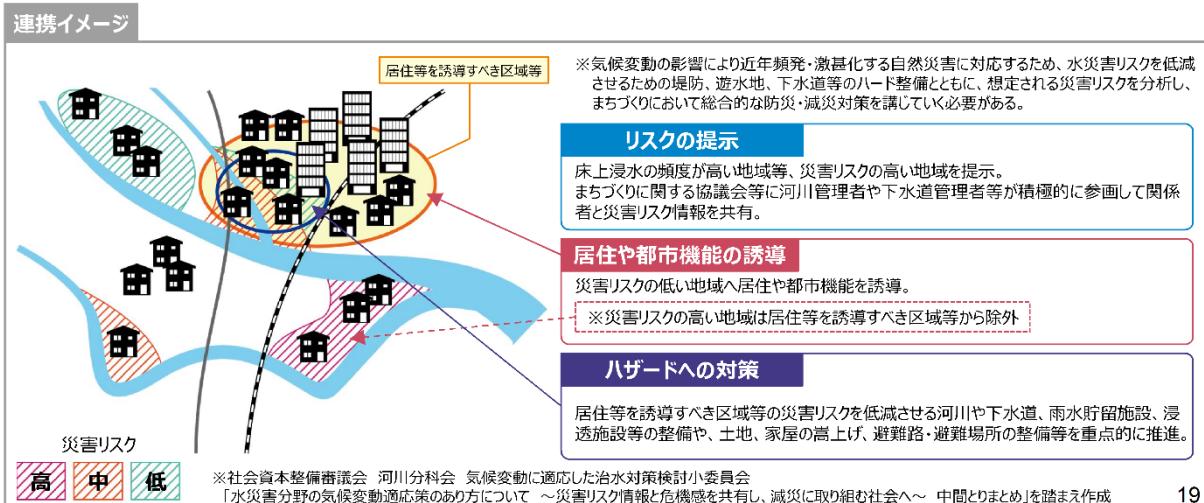
8-1. 目的

防災指針は、近年の自然災害の頻発化・激甚化を受け、2020年（令和2年）6月の都市再生特別措置法の改正により立地適正化計画に位置づけられたものです。

具体的には、立地適正化計画における居住や都市機能の誘導にともない、誘導区域を中心として存在する、災害リスクの回避・低減のための方針や対策を位置づけ、安全なまちづくりに向けた取組を計画的かつ着実に講じることを目的として、立地適正化計画に定めるものです。

そのため、防災指針は、本市が定める「地域防災計画」や「国土強靭化地域計画」等との整合を図りつつ、居住や都市機能の誘導に向け、都市の防災機能の確保を図るという役割を担います。

- コンパクトシティの形成に取り組むにあたっては、河川管理者、下水道管理者等との連携により、**災害リスクの低い地域への居住や都市機能の誘導を推進**することが重要。
- 立地適正化計画においては、災害リスクを踏まえた課題を抽出し、**都市の防災に関する機能の確保**のため「防災指針」を定めるとともに、この方針に基づく具体的な取組を位置づけることとしている。**居住誘導区域における災害リスクをできる限り回避あるいは低減させるため、必要な防災・減災対策を計画的に実施していくことが必要。**
- 防災指針については、市町村が独自に定める防災に関する計画が防災指針の内容を含み、かつ、都市再生特別措置法第81条第22項に定める手続きを経た場合、当該計画を防災指針と位置づけることが可能。



出典：立地適正化計画策定の手引き資料編（国土交通省令和6年4月改訂）

図 8-1 防災指針策定の目的

8-2.防災指針の位置づけ

本指針は、地域防災計画などの本市の防災関連計画との連携、整合を図るとともに、都市計画マスターplanの防災関連の施策と一体的な運用を行います。

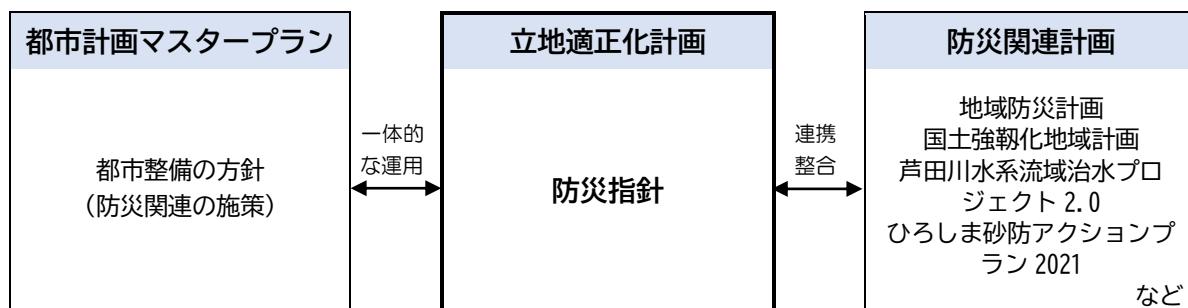


表 8-1 関連計画の概要

計画	概要
都市計画マスター プラン	・「第5次府中市総合計画」、「備後圏域都市計画マスターplan（備後圏都市計画区域の整備、開発及び保全の方針）」などの上位計画に即するとともに、国県市の関連計画との整合を図りながら、総合的なまちづくりの方針を示すもの。
国土強靭化 地域計画	・国や県の動向を踏まえ、大規模自然災害が起こっても機能不全に陥らない、「強さ」と「しやなかさ」を持った災害に強いまちづくりを推進していくための国土強靭化に関する施策を示すもの。
地域防災計画	・地域に関わる防災について、防災関係機関が処理すべき業務等及び市民の役割を示すもの。 ・総合的かつ計画的な防災行政の整備及び推進を図るため、「災害予防」「災害応急対策及び復旧」について必要な対策の基本を示すもの。
芦田川水系流域治 水プロジェクト 2.0	・芦田川では、上下流・本支川の流域全体を俯瞰し、国、県、市町が一体となって、「流域治水」を推進しており、水害の被害の回避・低減に向けたハード対策・ソフト対策の方針を示すもの。
ひろしま砂防アク ションプラン 2021	・広島県の総合計画に掲げている県土の将来像を実現するため、社会資本分野のマネジメントの基本方針として策定している「社会資本未来プラン」における砂防部門の事業別整備計画を示すもの。

表 8-2 立地適正化計画に係る防災指針の概要

立地適正化計画 (防災指針)	・居住誘導の観点から、居住誘導区域における災害リスクをできる限り回避または低減させるために必要な防災・減災対策を示すもの。
-------------------	---

8-3.対象とする災害

本市は、市内東西に位置する一級河川芦田川のほか、芦田川に平行して位置する一級河川砂川が生活中心街に位置しており、洪水による浸水や土砂災害等の災害リスクが存在します。

居住誘導区域においては、それらの様々な災害リスクの高い地域を全て除外することが望ましいですが、すでに市街地が形成されている地域において、それは現実的ではないほか、地震等、災害によっては影響の範囲や程度を即地的に定めるのが難しいものもあります。

そのため、近年、とくに頻発化・激甚化のみられる水災害をターゲットに、居住誘導区域等を中心とした安全性の確保に向け、「人命の保護」を目的とした災害リスクの回避・低減のための計画的な取組を位置づけることとします。

防災指針の策定にあたっては、各地域の災害リスクを明確にしたのち、それらの回避・低減に向けた取組方針や具体的な取組の検討を行いました。

表 8-3 分析対象の災害リスク

災害種類		備考
洪水浸水想定	計画規模 L1 (おおむね 100 年に 1 回程度の降雨)	芦田川、御調川、神谷川、砂川、出口川
	想定最大規模 L2 (おおむね 1000 年に 1 回程度の降雨)	芦田川、御調川、神谷川、砂川、出口川、馬洗川、芦田川水系中小河川
	浸水継続時間	芦田川、御調川、神谷川、砂川、出口川
家屋倒壊等氾濫想定区域	河岸浸食	
	氾濫流	
	河岸浸食及び氾濫流	
大規模盛土造成地	谷埋め型・腹付け型	
土砂災害警戒区域	土砂災害警戒区域	
	土砂災害特別警戒区域	
地震	長者ヶ原-芳井断層	

8-4.災害リスク分析

本市で懸念される洪水（外水）・家屋倒壊・土砂災害・大規模盛土・地震について、①避難施設が利用できるか、②垂直避難で対応できるか、③病院・福祉施設が利用できるか、④家屋倒壊の危険性がないか、⑤家屋等への土砂災害の恐れがないか、の5つの視点から災害リスク分析を行います。

なお、災害リスク分析の結果は、本計画第4章に記載の居住誘導区域の設定（見直し）に用いるため、府中市全域、平成29年3月策定時の居住誘導区域（備後圏都市計画区域）及び用途地域（上下都市計画区域）を対象に分析を実施しています。

8-4-1避難施設の利用

（1）洪水浸水想定区域（想定最大規模）

市内には令和7年4月時点で指定緊急避難場所が64箇所、指定避難所が70箇所（指定緊急避難場所と指定避難所が重複して指定されている箇所を含む）が指定されています。

河川による浸水想定区域と避難所等（災害種別が洪水に指定）の関係では、3m以上の浸水想定区域に避難場所5箇所、避難所8箇所が含まれ、また、0.5～3m未満の浸水想定区域にもそれぞれ2箇所、5箇所が含まれています。

なお、今後、浸水想定区域を考慮していない施設については、指定避難場所及び指定避難所の見直しを図っていきます。

表 8-4 浸水深と避難施設の状況

浸水深	府中市全体		居住誘導区域		用途地域 (上下都市計画区域)	
	避難場所 (箇所)	避難所 (箇所)	避難場所 (箇所)	避難所 (箇所)	避難場所 (箇所)	避難所 (箇所)
5.0m以上	13	2	5	1	9	0
3.0～5.0m未満	7	3	12	7	3	5
0.5～3.0m未満	9	2	7	5	6	1
0～0.5m未満	0	0	1	1	0	0
浸水無し	35	34	45	44	7	7
府中市全体	64	41	70	58	25	11
					13	7
					4	0
					4	0

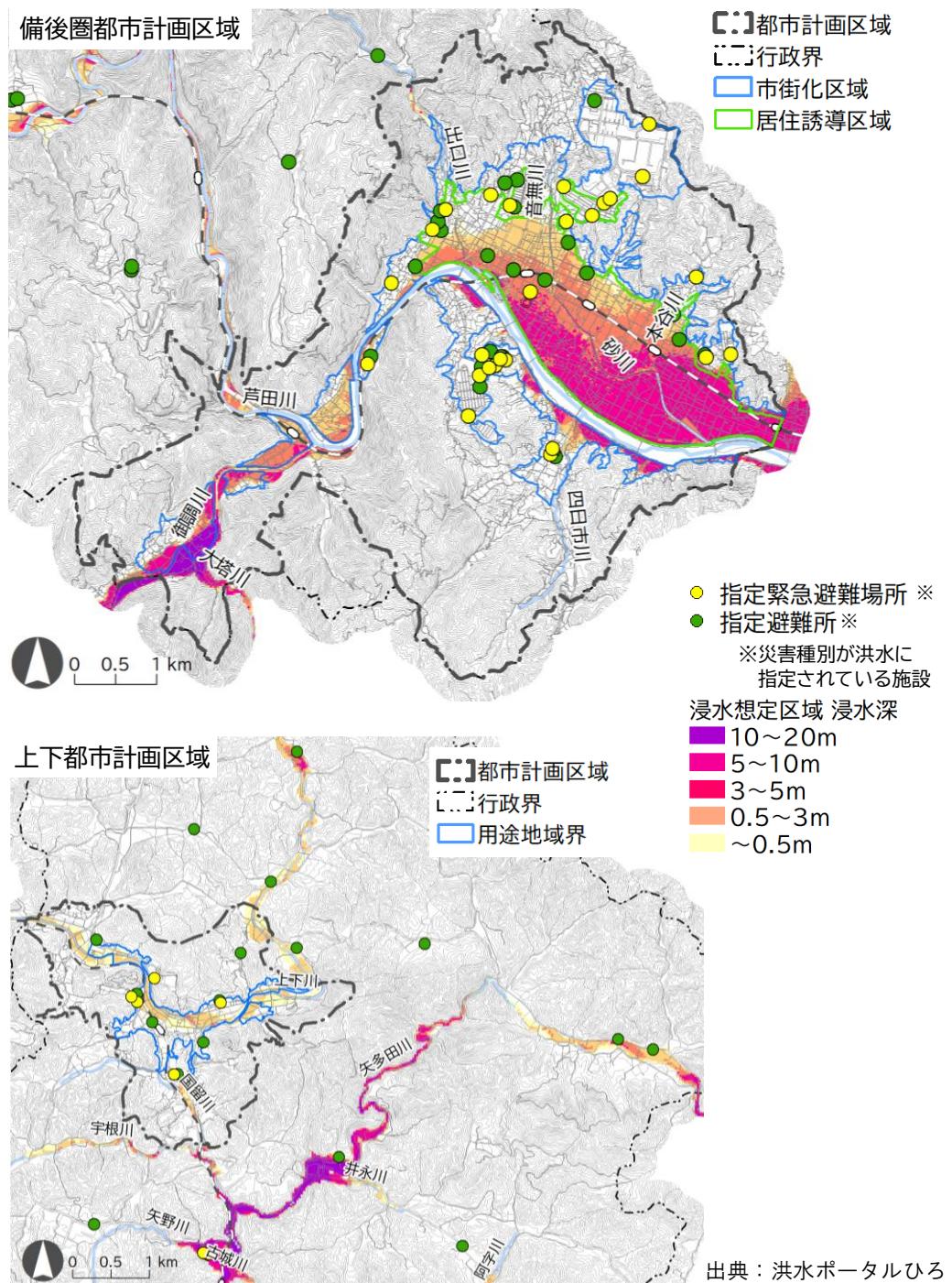
※赤字は災害種別が洪水に指定されている施設の箇所数

表 8-5 災害種別が洪水に指定されていて、浸水深3m以上の
浸水想定区域（河川）に含まれる避難所等一覧

■：浸水深3.0～5.0m未満 ■：浸水深5.0m以上

分類	所在地	名称	備考
指定避難場所	府川町	府中天満屋 駐車場	3階以上
	矢多田	上下南小学校グラウンド	
	矢多田	上下南小学校体育館	
指定避難所	府中町	府中公民館	3階以上
	阿字町	舟割集会所	
	府川町	文化センター	3階以上
	府中町	生涯学習センター※	3階以上
	広谷町	保健福祉総合センター※	2階以上
	上下町小堀	吉野多目的広場体育館	
	上下町階見	階見集会所	
	上下町矢多田	上下南小学校	

※指定緊急避難場所と避難所が重複して指定されている箇所



※居住誘導区域は立地適正化計画（H29.3）で設定された区域を表示

図 8-2 河川による浸水想定区域(想定最大規模)と避難施設の状況

- 指定緊急避難場所とは
- ・災害から、一時的に身の安全を確保するために逃げ込む場所
 - ・開設時期：警戒レベル3（高齢者等避難）以上の避難情報の発令
 - ・閉鎖時期：避難情報が解除された場合

- 指定避難所とは
- ・被災者が、生活の拠点として生活再建を図る場所（生活の場）
 - ・開設時期：災害により、自宅で生活できない場合
 - ・閉鎖時期：避難者が仮設住宅等を確保し、全員退所したとき

出典：府中市HP

(2) 土砂災害特別警戒区域・土砂災害警戒区域

避難可能な公共施設や病院等の状況では、土砂災害特別警戒区域に災害種別が土砂災害に指定されている避難場所、避難所は見られませんでしたが、土砂災害警戒区域に災害種別が土砂災害に指定されている避難緊急場所 2箇所、指定避難所が 1箇所含まれています。（いずれも重複を含む）

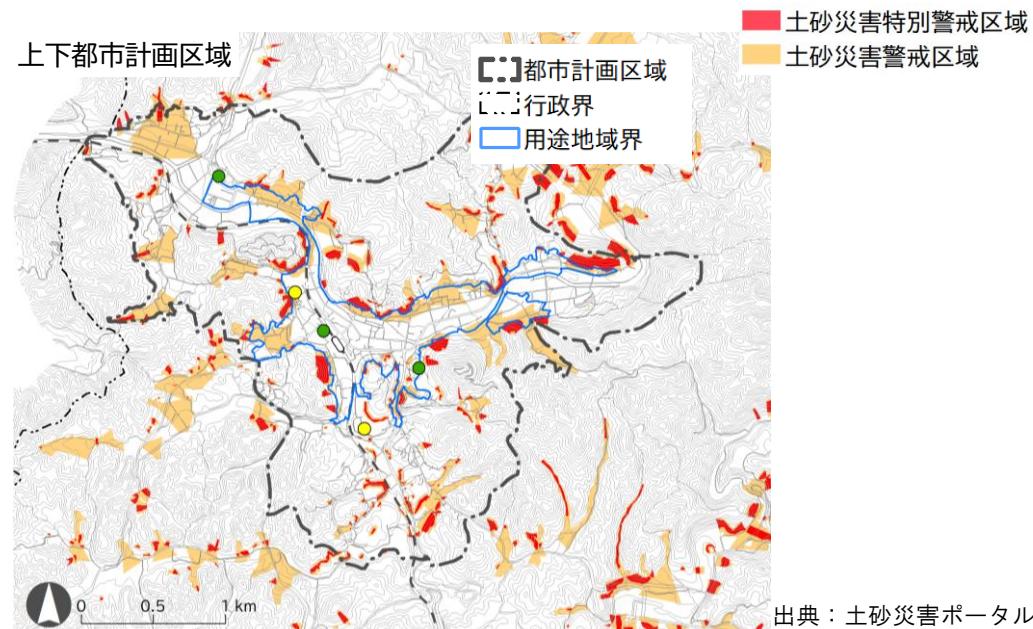
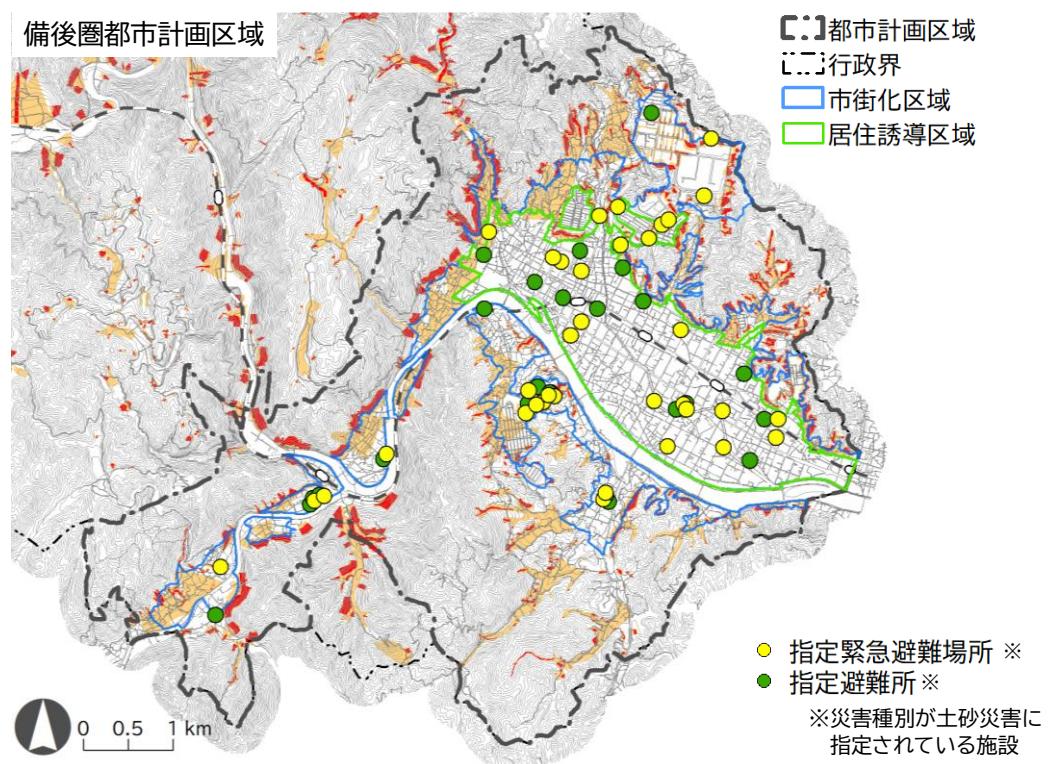
表 8-6 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域と避難施設の状況

浸水深	府中市全体				居住誘導区域				用途地域 (上下都市計画区域)			
	避難場所 (箇所)		避難所 (箇所)		避難場所 (箇所)		避難所 (箇所)		避難場所 (箇所)		避難所 (箇所)	
土砂災害警戒区域	17	2	31	1	4	0	2	1	3	1	2	0
土砂災害特別警戒区域	2	0	7	0	1	0	0	0	0	0	0	0
区域外	47	45	39	37	21	21	11	11	1	2	2	2
府中市全体	64	47	70	38	25	21	13	12	4	3	4	2

※指定緊急避難場所と指定避難所が重複して指定されている箇所を含む

※赤字は災害種別が土砂災害に指定されている施設の箇所数

※居住誘導区域は立地適正化計画 (H29. 3) で設定された区域を表示



出典：土砂災害ポータルひろしま

※居住誘導区域は立地適正化計画（H29.3）で設定された区域を表示

図 8-3 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域と避難施設の状況

8-4-2 垂直避難での対応

(1) 洪水浸水想定区域

① 計画規模

計画規模（100年に1回程度の発生頻度）による洪水浸水想定区域は、芦田川や砂川などの流域に浸水想定区域が広がっています。

居住誘導区域内では、主に1階の床より上（0.5～3m未満）の浸水が想定されています。

浸水が発生した場合、市全体の人口の36%にあたる約13,600人が浸水想定区域に含まれます。そのうち、2階以上の浸水により垂直避難ができない人は、市全体の人口の0.1%にあたる約40人です。居住誘導区域内では、区域内人口の59%にあたる約12,100人が浸水想定区域に含まれます。そのうち垂直避難ができない人は、居住誘導区域ではみられませんでした。

なお、上下都市計画区域は、計画規模の洪水について、浸水想定区域が公表されていません。

垂直避難ができない建物は、市全体で約2,000棟、居住誘導区域内では約1,600棟です。さらに、避難に配慮が求められる75歳以上の高齢者（要配慮者）の人口は、浸水想定区域内に市全体で32%（約2,500人）、居住誘導区域内では57%（約2,200人）です。

表 8-7 浸水深別の被災人口及び被災建物の状況（計画規模）

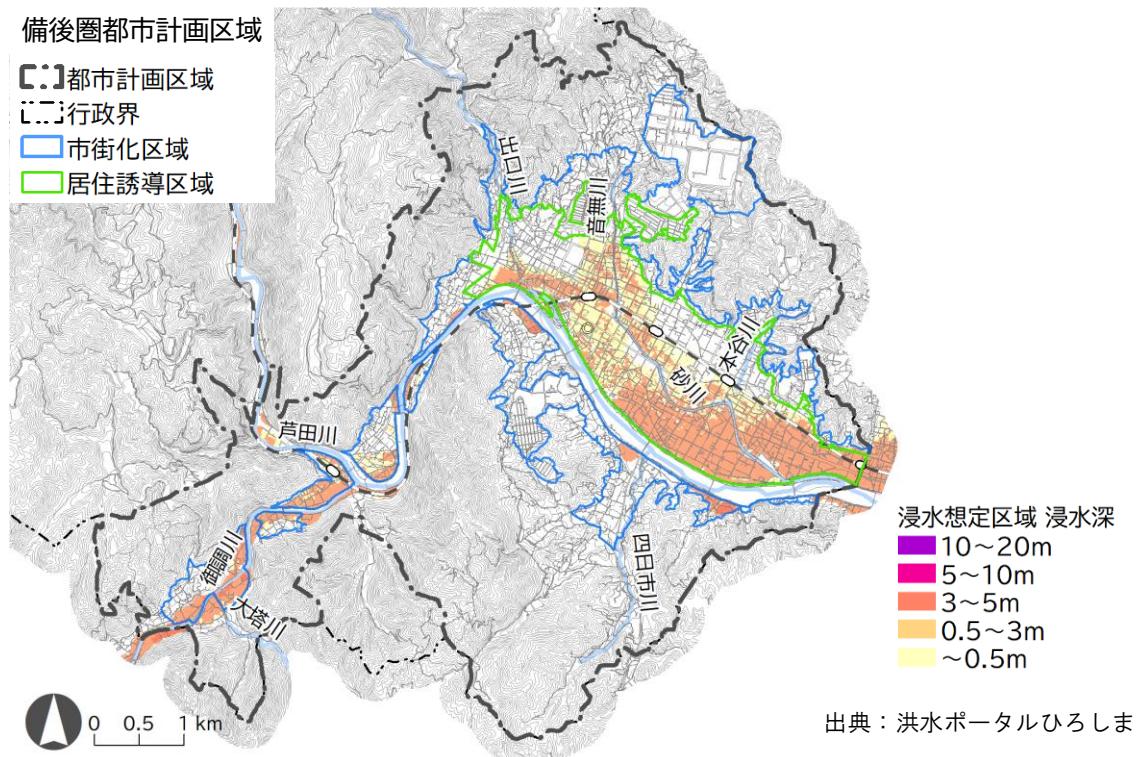
	浸水深	浸水想定区域内の人口		浸水想定区域内の階数別建物数				
		総数 (人)	高齢者 (人)	総数 (棟)	1階 (棟)	2階 (棟)	3階以上 (棟)	階数不明
府中市全体	5.0m以上	0	0	0	0	0	0	0
		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	3.0～5.0m未満	40	8	14	9	4	0	1
		0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.0%	0.0%	0.1%
	0.5～3.0m未満	8,752	1,543	4,860	1,978	2,608	211	63
		23.1%	19.4%	19.2%	20.1%	20.4%	27.1%	3.3%
	0～0.5m未満	4,818	972	3,336	1,168	1,953	184	31
居住誘導区域	浸水想定区域内合計	13,609	2,523	8,210	3,155	4,565	395	95
		35.9%	31.7%	32.4%	32.0%	35.7%	50.8%	4.9%
	府中市全体	37,929	7,959	25,368	9,853	12,800	778	1,937
	5.0m以上	0	0	0	0	0	0	0
		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	3.0～5.0m未満	0	0	1	0	1	0	0
		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
府中市全体	0.5～3.0m未満	7,844	1,361	4,020	1,576	2,198	196	50
		38.2%	34.7%	33.5%	36.8%	31.6%	30.7%	41.0%
	0～0.5m未満	4,290	860	2,962	1,003	1,751	181	27
		20.9%	22.0%	24.7%	23.4%	25.1%	28.4%	22.1%
	浸水想定区域内合計	12,134	2,221	6,983	2,579	3,950	377	77
		59.1%	56.7%	58.1%	60.2%	56.7%	59.1%	63.1%
	府中市全体	20,525	3,918	12,010	4,285	6,965	638	122

<垂直避難が困難と推計した方法（青色に着色した項目）>

人口：全て2階建ての建物と想定し、2階の床上浸水が想定される浸水深が3.0m以上のエリアに該当する人口を集計

建物棟数：最上階の床上浸水する建物棟数を集計

出典：人口 国勢調査 100mメッシュ人口 建物 都市計画基礎調査 R3



※居住誘導区域は立地適正化計画（H29.3）で設定された区域を表示

図 8-4 河川による浸水想定区域(計画規模)の状況

② 想定最大規模

想定最大降雨規模（1,000 年に 1 回程度の発生頻度）による洪水浸水想定区域は、芦田川や砂川などの流域に広がっています。

居住誘導区域内では、主に 2 階床上以上（3~5m 未満）の浸水が想定されています。

浸水が発生した場合、浸水想定区域には市全体人口の 55% にあたる約 21,000 人が含まれます。さらに、2 階以上の浸水により垂直避難ができない人は、市全体人口の 39% にあたる約 14,600 人に達します。居住誘導区域では、区域内人口の 79% にあたる約 16,300 人が浸水想定区域に含まれており、そのうち垂直避難ができない人は 61%（約 12,400 人）となっています。また、上下都市計画区域の用途地域内では、当該地域内人口の 45% にあたる約 600 人が浸水想定区域に含まれ、そのうち垂直避難ができない人は 2.8%（約 40 人）です。

垂直避難が困難な建物は市全体で約 9,800 棟、居住誘導区域内では約 7,700 棟、上下都市計画区域の用途地域内では約 100 棟となっています。

さらに、避難に対して配慮が求められる 75 歳以上の高齢者（要配慮者）の人口は、浸水想定区域内に市全体で 51%（約 4,100 人）、居住誘導区域内では 77%（約 3,000 人）、上下都市計画区域の用途地域内では 44%（約 100 人）です。

表 8-8 浸水深別の被災人口及び被災建物の状況(想定最大規模)

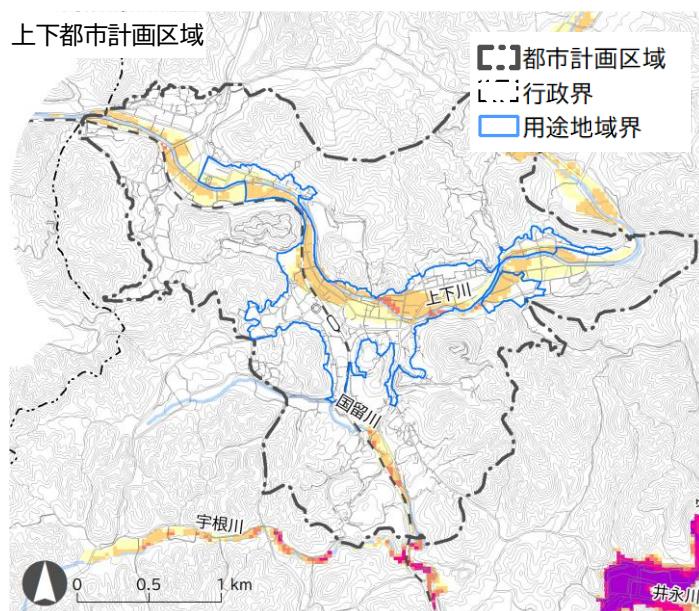
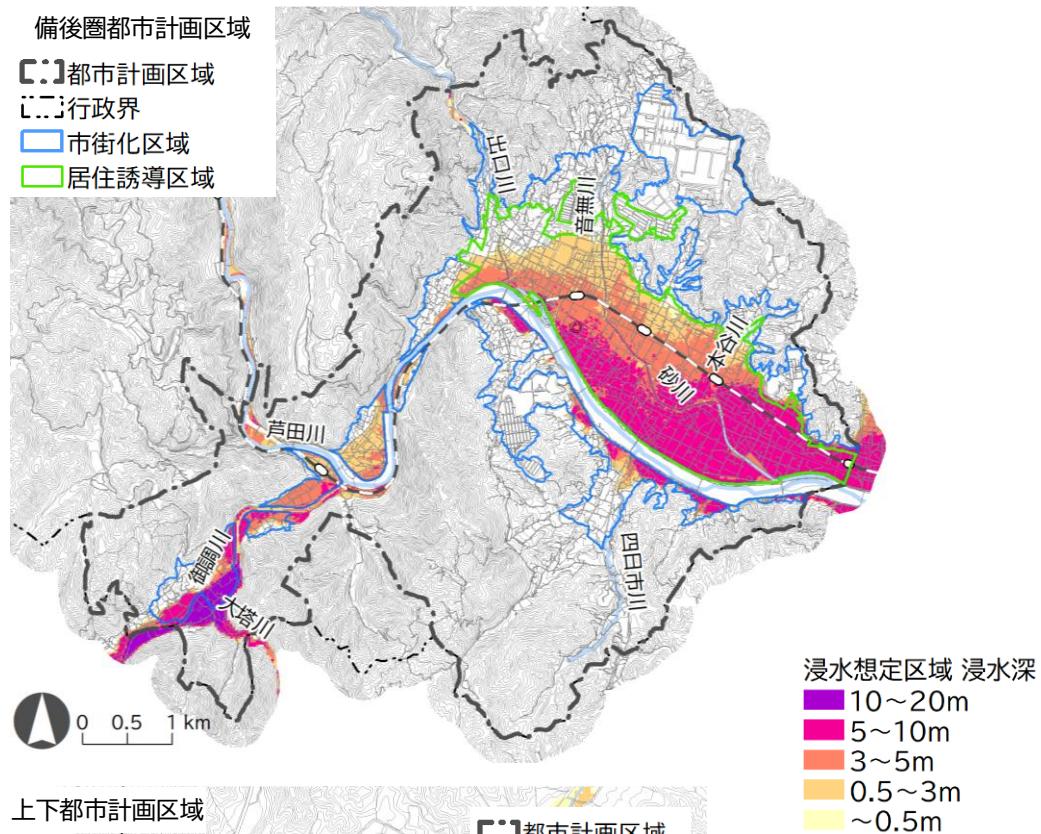
	浸水深	浸水想定区域内の人口	浸水想定区域内の階数別建物数				
		総数 (人)	高齢者 (人)	総数 (棟)	1階 (棟)	2階 (棟)	3階以上 (棟)
府中市全体	5.0m 以上	9,371	1,472	5066	2054	2771	177
		24.7%	18.5%	20.0%	20.8%	21.6%	22.8%
	3.0~5.0m 未満	5,222	1,125	3796	1468	2038	242
		13.8%	14.1%	15.0%	14.9%	15.9%	31.1%
	0.5~3.0m 未満	5,399	1,243	3979	1318	2201	212
		14.2%	15.6%	15.7%	13.4%	17.2%	27.2%
	0~0.5m 未満	1,039	235	755	211	381	21
		2.7%	3.0%	3.0%	2.1%	3.0%	2.7%
	浸水想定 区域内合計	21,031	4,074	13,596	5,051	7,391	652
		55.4%	51.2%	53.6%	51.3%	57.7%	25.9%
	府中市全体	37,929	7,959	25,368	9,853	12,800	778
居住誘導区域	5.0m 以上	8,169	1,216	4394	1739	2442	163
		39.8%	31.0%	36.6%	40.6%	35.1%	25.5%
	3.0~5.0m 未満	4,266	914	2931	1036	1631	234
		20.8%	23.3%	24.4%	24.2%	23.4%	36.7%
	0.5~3.0m 未満	3,339	791	2383	716	1455	191
		16.3%	20.2%	19.8%	16.7%	20.9%	29.9%
	0~0.5m 未満	511	111	307	85	204	17
		2.5%	2.8%	2.6%	2.0%	2.9%	2.7%
	浸水想定 区域内合計	16,286	3,032	10,015	3,576	5,732	605
		79.3%	77.4%	83.4%	83.5%	82.3%	94.8%
	府中市全体	20,525	3,918	12,010	4,285	6,965	638
(上下都市計画区域)	5.0m 以上	0	0	0	0	0	0
		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	3.0~5.0m 未満	37	10	31	6	13	0
		2.8%	3.1%	1.9%	2.1%	2.1%	0.0%
	0.5~3.0m 未満	393	96	439	79	177	5
		28.9%	30.0%	26.4%	27.1%	28.4%	35.7%
	0~0.5m 未満	180	35	245	39	85	4
		13.2%	11.0%	14.7%	13.4%	13.6%	28.6%
	浸水想定 区域内合計	610	141	715	124	275	9
		44.9%	44.1%	43.0%	42.6%	44.1%	64.3%
	府中市全体	1,359	321	1,662	291	624	14

<垂直避難が困難と推計した方法(青色に着色した項目)>

人口：全て2階建ての建物と想定し、2階の床上浸水が想定される浸水深が3.0m以上のエリアに該当する人口を集計

建物棟数：最上階の床上浸水する建物棟数を集計

出典： 人口 国勢調査 100m メッシュ人口(ゼンリン)
建物 都市計画基礎調査 R3

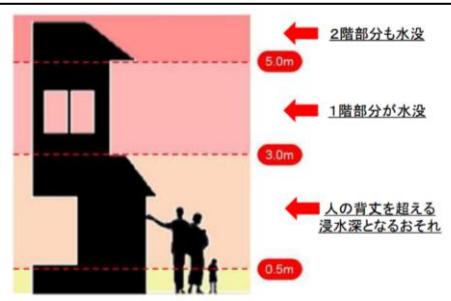


出典：洪水ポータルひろしま

※居住誘導区域は立地適正化計画（H29.3）で設定された区域を表示

図 8-5 河川による浸水想定区域(想定最大規模)の状況

浸水による人的被害のリスクの程度を、浸水深から検討することが考えられる。一般的な家屋の2階が水没する浸水深5mや、2階床下部分に相当する浸水深3mを超えているかが一つの目安となる。2階への垂直避難が困難な居住者の有無にも注意することが重要である。



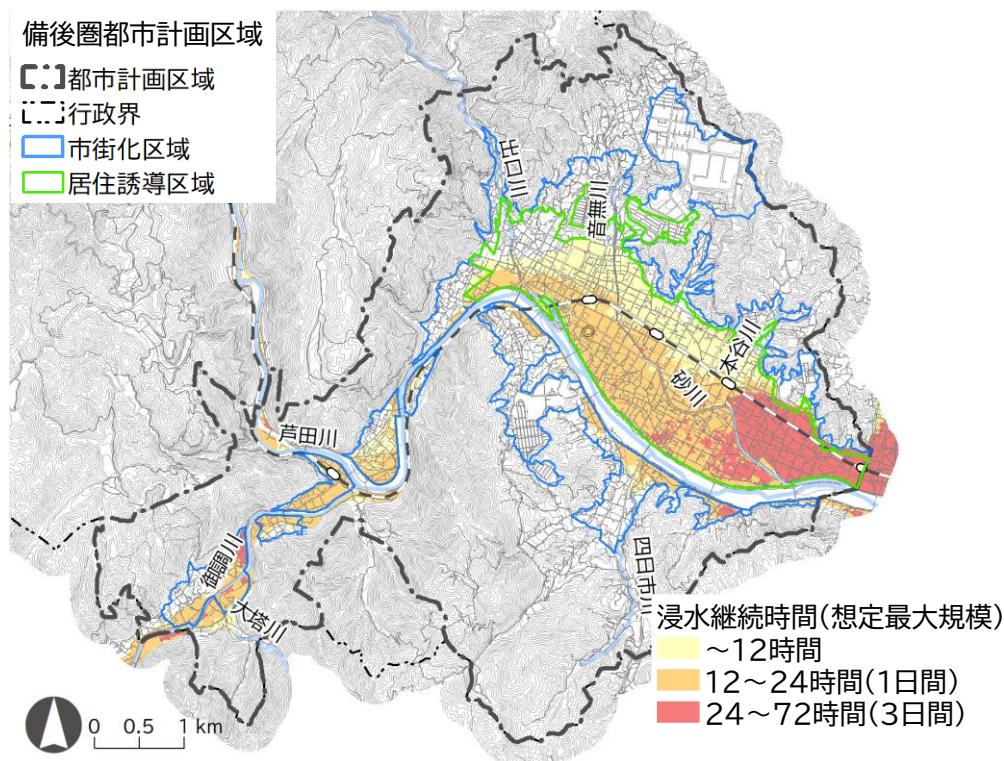
③ 浸水継続時間

氾濫水到達後、屋外への避難ができず孤立する可能性のある浸水深0.5mに達してから、その水深を下回るまでにかかる時間と示す浸水継続時間は、24時間以上浸水継続する区域に含まれる人が、居住誘導区域内では、区域内人口の19%にあたる約3,900人となっています。

表 8-9 浸水継続時間別の被災人口の状況

浸水深	府中市全体		居住誘導区域	
	総数 (人)	高齢者 (人)	総数 (人)	高齢者 (人)
24~72 時間	4,081	577	3,911	539
	10.8%	7.2%	19.1%	13.7%
12~24 時間	8,678	1,656	6,893	1,290
	22.9%	20.8%	33.6%	32.9%
~12 時間	6,059	1,321	5,089	1,120
	16.0%	16.6%	24.8%	28.6%
浸水想定 区域内合計	18,818	3,554	15,893	2,949
	49.6%	44.7%	77.4%	75.3%
府中市全体	37,929	7,959	20,525	3,918

出典：人口 国勢調査 100m メッシュ人口



出典：洪水ポータルひろしま

※居住誘導区域は立地適正化計画（H29.3）で設定された区域を表示

図 8-6 河川による浸水想定区域 浸水継続時間(想定最大規模)の状況

8-4-3病院・福祉施設の利用

(1) 浸水想定区域（想定最大規模）

市内には高齢者福祉施設※1が18施設、病院※2が5施設分布しています。

居住誘導区域（備後圏都市計画区域）には、高齢者福祉施設が6施設、病院が3施設分布、用途地域（上下都市計画区域）には、高齢者福祉施設が1施設、病院が1施設分布しています。

各施設と河川による浸水想定区域との関係は、高齢者福祉施設18施設のうち、56%にあたる10施設が浸水想定区域内に位置し、うち9施設は1階床上（浸水深0.5m以上）の浸水が想定されています。

また、病院5施設のうち80%にあたる4施設が浸水想定区域に含まれ、4施設すべて1階床上（浸水深0.5m以上）の浸水が想定されます。

そのため、災害発生時には利用が困難になる恐れがあるため、災害時の医療体制の確保に向け関係機関が連携し、迅速かつ的確な医療活動を実施することが求められます。

※1) 高齢者福祉施設は府中市高齢者支援福祉サービス一覧表より居住施設を有する施設を対象とした。

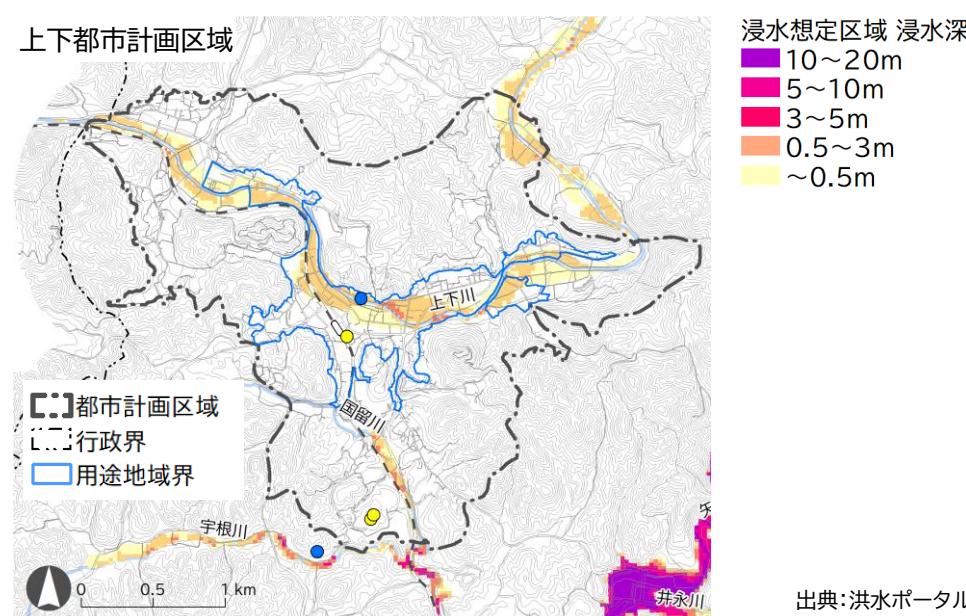
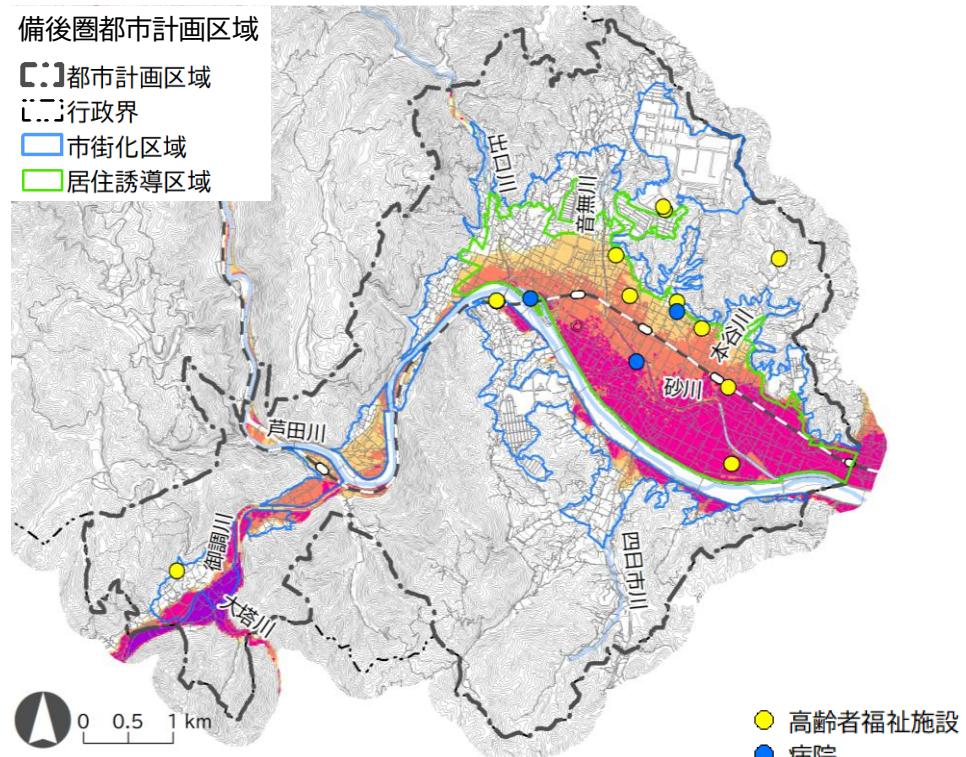
※2) 病院は厚生局保険医療機関一覧より、病床を有する施設を対象とした。

表 8-10 浸水想定区域（想定最大規模）と高齢者福祉施設および病院の状況

浸水深	府中市全体		居住誘導区域		用途地域 (上下都市計画区域)	
	高齢者 福祉施設 (箇所)	病院 (箇所)	高齢者 福祉施設 (箇所)	病院 (箇所)	高齢者 福祉施設 (箇所)	病院 (箇所)
5.0m以上	6(5)	1(1)	2	1	0	0
3.0～5.0m未満	2(1)	1(1)	2	1	0	0
0.5～3.0m未満	1(0)	2(1*)	1	1	0	1
0～0.5m未満	1(1)	0	1	0	0	0
浸水無し	8	1	0	0	1	0
府中市全体	18	5	6	3	1	1

() : 避難確保計画作成施設数 (*: 計画作成対象外施設あり)

※居住誘導区域は立地適正化計画（H29.3）で設定された区域を表示



出典:洪水ポータルひろしま

※居住誘導区域は立地適正化計画（H29.3）で設定された区域を表示

図 8-7 河川による浸水想定区域と高齢者福祉施設および病院の状況

(2) 土砂災害特別警戒区域・土砂災害警戒区域

避難可能な病院や高齢者福祉施設の状況では、土砂災害特別警戒区域に高齢者福祉施設が3箇所、病院が2箇所含まれているとともに、土砂災害警戒区域に高齢者福祉施設が6箇所、病院が2箇所含まれている。(いずれも重複を含む)

そのため、災害発生時には利用が困難になる恐れがあるため、災害時の医療体制の確保に向け関係機関が連携し、迅速かつ的確な医療活動を実施することが求められます。

表 8-11 土砂災害警戒区域と高齢者福祉施設および病院の状況

浸水深	府中市全体		居住誘導区域		用途地域 (上下都市計画区域)	
	高齢者 福祉施設 (箇所)	病院 (箇所)	高齢者 福祉施設 (箇所)	病院 (箇所)	高齢者 福祉施設 (箇所)	病院 (箇所)
土砂災害警戒区域	6	2	1	0	0	1
土砂災害特別警戒区域	3	2	0	0	0	1
区域外	12	3	5	3	1	0
府中市全体	18	5	6	3	1	1

※居住誘導区域は立地適正化計画(H29.3)で設定された区域を表示

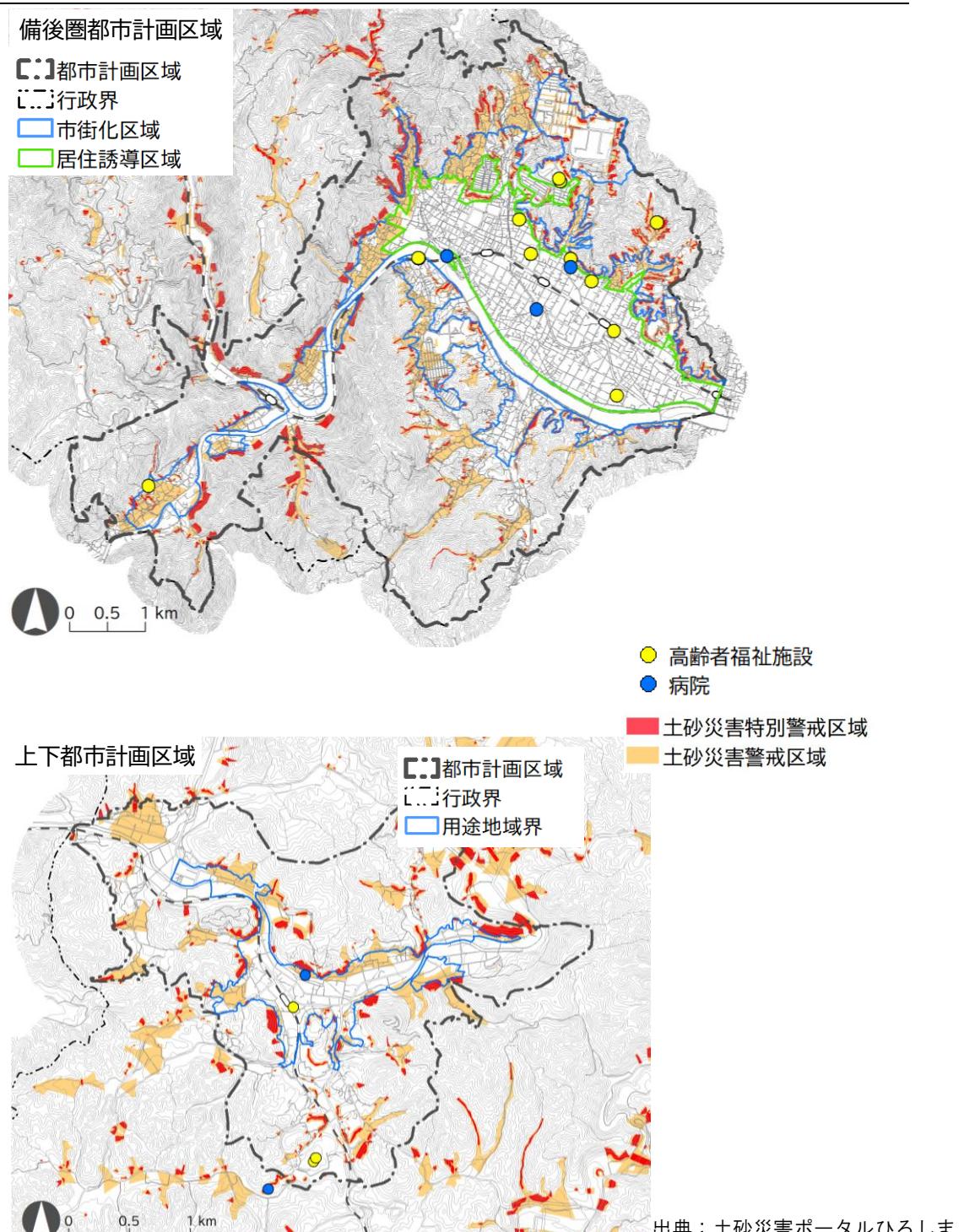


図 8-8 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域と避難施設の状況

8-4-4. 家屋倒壊の危険性

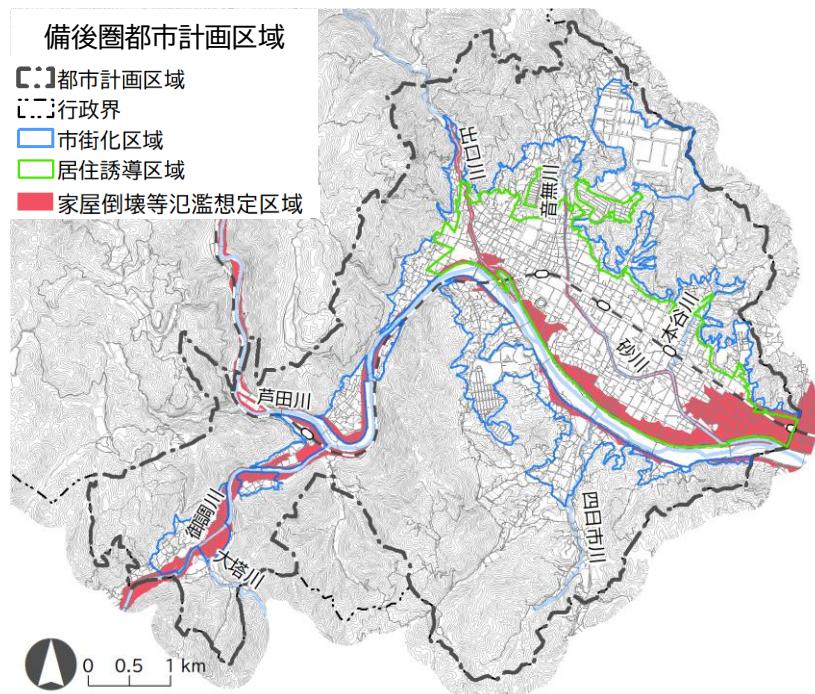
(1) 河岸浸食・氾濫流

想定最大規模の降雨（1,000年に1回程度の発生頻度）が生じた場合、建物の倒壊・流出の危険性が高い区域である家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸浸食・氾濫流）が芦田川沿いや御調川沿いの市街化区域内で分布が見られます。

家屋倒壊等氾濫想定区域に含まれる建物は、市全体で約3,500棟あり、そのうち住宅等に分類される建物は約2,500棟になります。また、そのうち約2,200棟が居住誘導区域内に立地しており、そのうち住宅等に分類される建物は約1,600棟となっています。

表 8-12 家屋倒壊等氾濫想定区域に含まれる建物の状況

浸水深	府中市全体		居住誘導区域	
	総数 (棟)	住宅等 (棟)	総数 (棟)	住宅等 (棟)
家屋等倒壊 氾濫想定区域	3,462	2,538	2,209	1,647
	13.6%	13.6%	18.4%	17.8%
府中市全体	25,368	18,665	12,010	9,259



※居住誘導区域は立地適正化計画（H29.3）で設定された区域を表示

図 8-9 家屋倒壊等氾濫想定区域の状況

○家屋倒壊等氾濫想定区域とは

・家屋倒壊等氾濫想定区域は、想定し得る最大規模の降雨（1,000年1回程度）により、近傍の堤防が決壊等した場合に、一般的な建築物が倒壊・流出する等の危険性が高い区域であり、洪水氾濫によるものと河岸浸食によるものがある。

家屋倒壊等氾濫想定区域（氾濫流）：洪水氾濫流により、家屋が流失・倒壊する恐れがある範囲

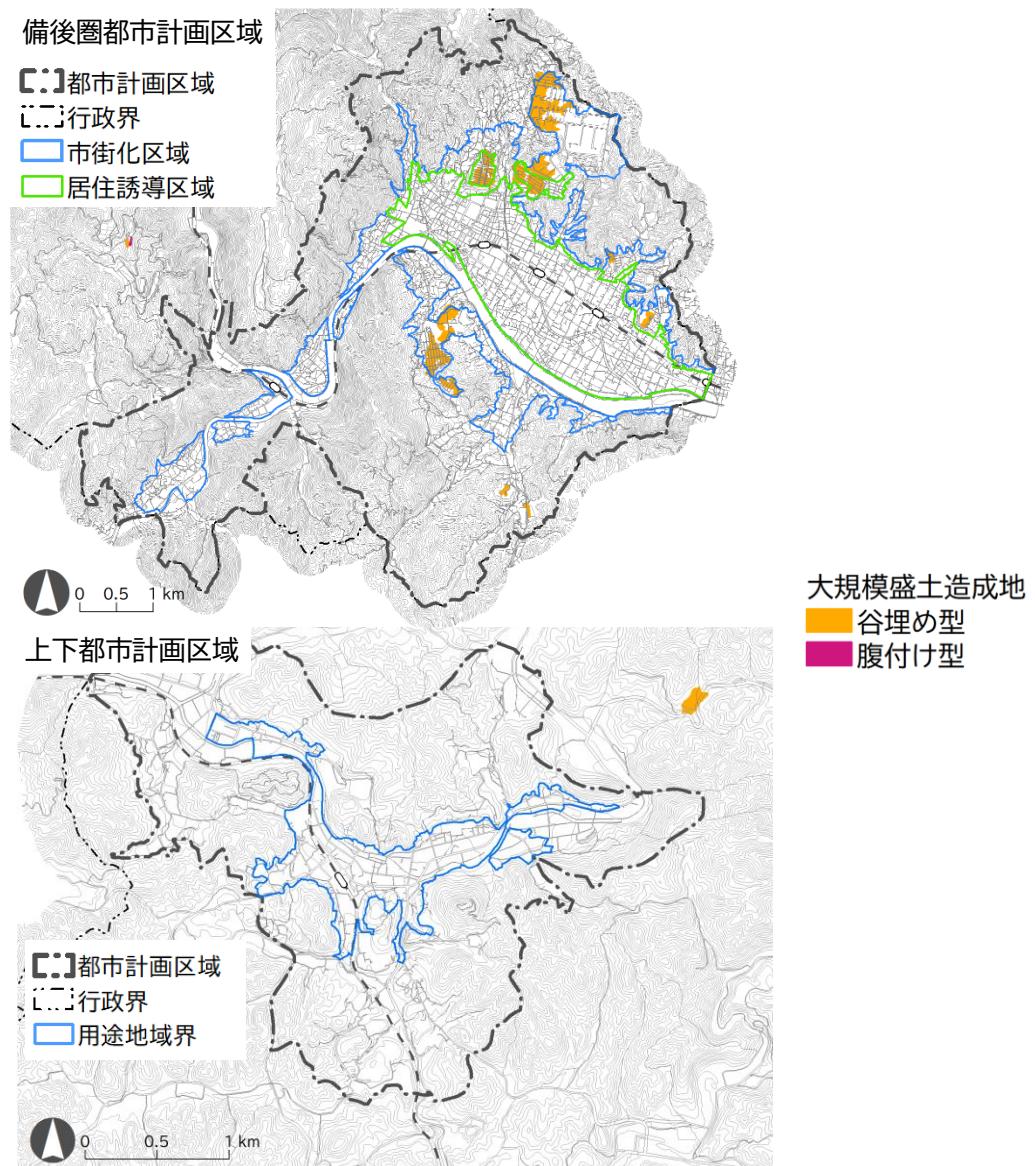
家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸侵食）：洪水時の河岸侵食により、家屋が流失・倒壊する恐れがある範囲

・家屋倒壊等氾濫想定区域では、2階以上への避難（垂直避難）は不可能なため、避難所等への立ち退き避難（水平避難）を行うように、災害情報の収集や早期の避難が災害時の対応として求められる。

(2) 大規模盛土造成地

谷間や斜面地に盛土を行い、大規模に造成された宅地のうち、次の要件に該当する大規模盛土造成地は、丘陵部を中心に数多く分布しています。大規模地震発生時において滑動崩落等の被害が発生した盛土造成地の実態を踏まえて、安全性を確認すべき盛土を示したもので、直ちに危険性のある盛土造成地を示したものではありません。

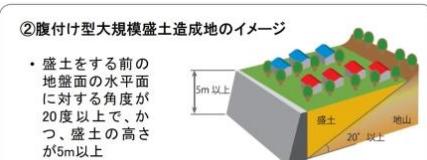
今後、大規模盛土造成地については、調査等を実施し、安全性の把握に努めます。



※居住誘導区域は立地適正化計画（H29.3）で設定された区域を表示

図 8-10 大規模盛土造成地の分布状況

○大規模盛土造成地とは
次の①②いずれかの要件を満たす造成地を「大規模盛土造成地」といいます。



出典：国土交通省 HP

8-4-5土砂災害

(1) 土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域

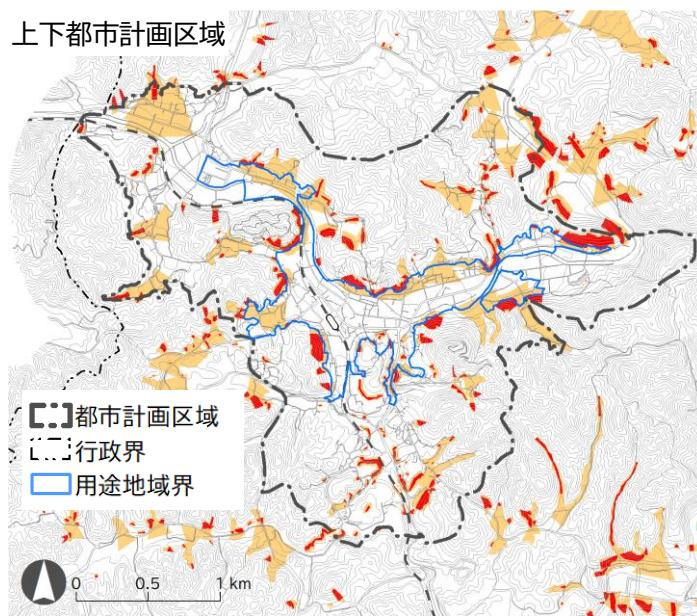
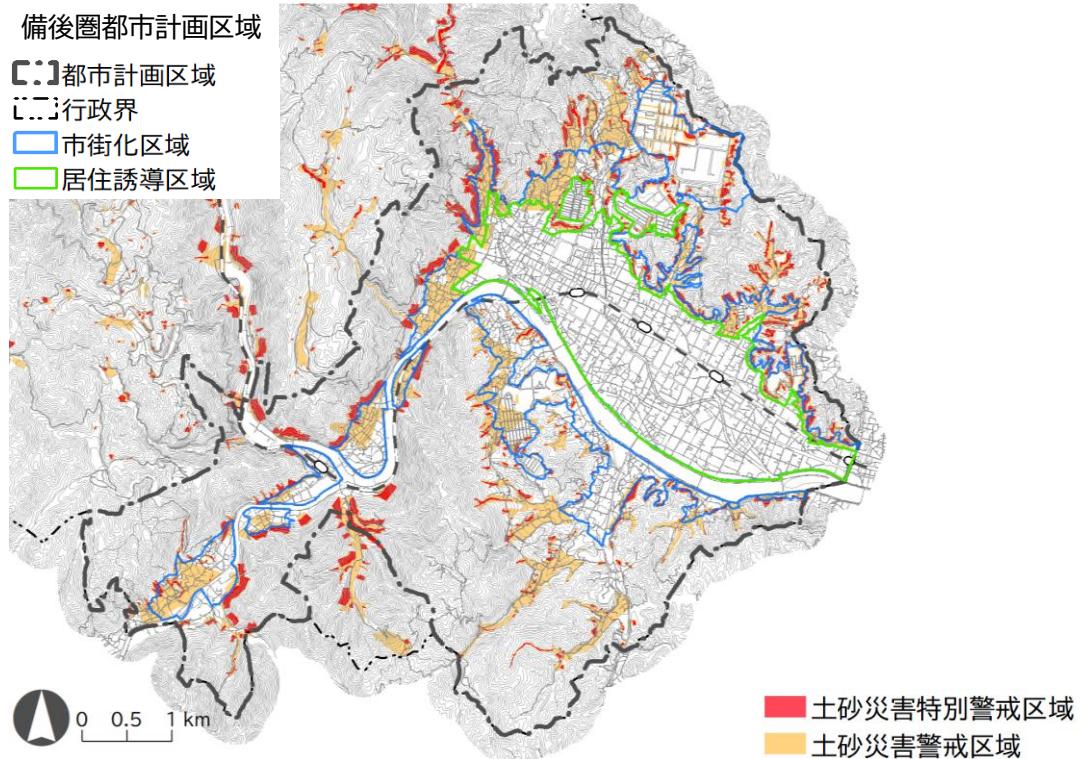
土砂災害特別警戒区域・土砂災害特別警戒区域は市内各所に分布しており、居住誘導区域内、上下都市計画区域の用途地域内においても多く分布しています。

土砂災害特別警戒区域内に含まれる建物は、市全体で約1,000棟に上り、そのうち住宅等が約700棟を占めています。また、居住誘導区域には、見られないものの、上下都市計画区域の用途地域内には、約40棟あり、そのうち住宅等は約30棟を占めています。

土砂災害警戒区域では、市全体で約6,700棟が該当し、そのうち住宅等は約5,000棟です。また、居住誘導区域には、約300棟、そのうち住宅等は約200棟となっています。上下都市計画区域の用途地域には、約400棟、そのうち住宅等は約300棟となっています。

表 8-13 土砂災害特別警戒区域等に含まれる建物の状況

浸水深	府中市全体		居住誘導区域		用途地域 (上下都市計画区域)	
	総数 (棟)	住宅等 (棟)	総数 (棟)	住宅等 (棟)	総数 (棟)	住宅等 (棟)
土砂災害 特別警戒区域	1,008	713	0	0	42	33
	4.0%	3.8%	0.0%	0.0%	2.5%	3.3%
土砂災害警戒区域	6,706	5,030	308	233	418	294
	26.4%	26.9%	2.6%	2.5%	25.2%	29.7%
府中市全体	25,368	18,665	12,010	9,259	1,662	989



出典:土砂災害ポータルひろしま

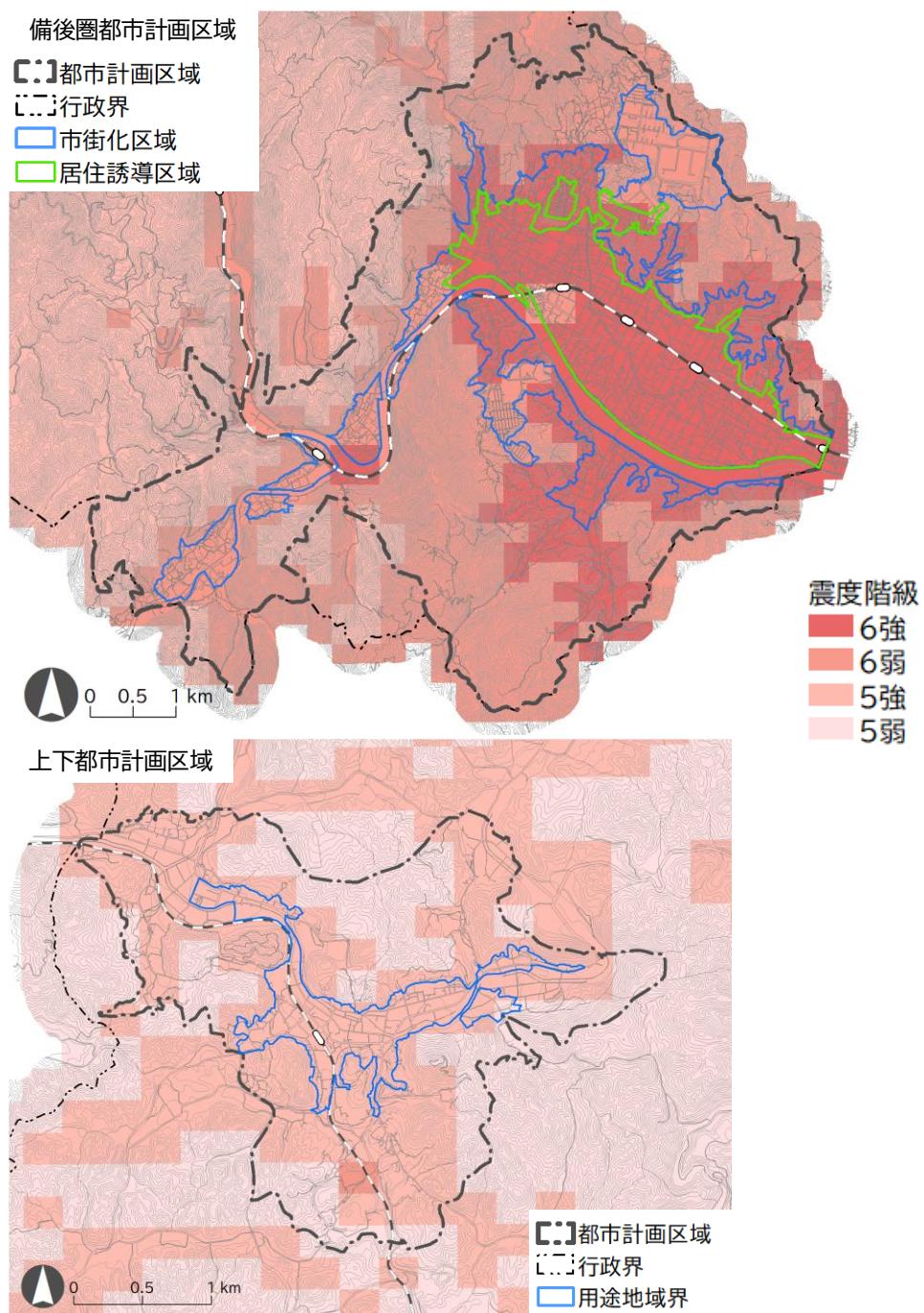
※居住誘導区域は立地適正化計画（H29.3）で設定された区域を表示

図 8-11 土砂災害特別警戒区域・土砂災害警戒区域の状況

8-4-6 地震

府中市内に大きな被害を及ぼすと想定されている「長者ヶ原-芳井断層」による地震では、市内全域が震度5以上、市街化区域内において、震度6以上の激しい揺れが予想されています。

また、上下都市計画区域の用途地域内の大半において、震度5強となっています。



出典:広島県提供データ(深度分布)

図 8-12 地表の地震動の震度分布(長者ヶ原-芳井断層(西から)の地震発生の想定)

8-5.特に配慮が必要な災害リスク

(1) 居住誘導区域における災害リスク

主要な災害の種別を把握する分析においては、府中市において特に配慮が必要な災害リスク及び施設ごとの課題を整理しました。

表 8-14 特に配慮が必要な災害リスク(災害種別ごと)(居住誘導区域内)

災害種別	特に配慮が必要な災害リスク（居住誘導区域内）
浸水想定区域 (外水)	<p>＜洪水浸水想定：計画規模（100年に1回程度の発生頻度）＞</p> <ul style="list-style-type: none">主に1階の床より上（0.5～3m未満）の浸水が想定されているとともに、御調川沿いなど一部の地域では、2階の床より上（3m～5m未満）の浸水が想定 <p>＜洪水浸水想定：想定最大降雨規模（1,000年に1回程度の発生頻度）＞</p> <ul style="list-style-type: none">主に1階の床より上（0.5～3m未満）の浸水が想定されているとともに、御調川沿いなど一部の地域では、2階の床より上（3m～5m未満）の浸水が想定 <p>⇒豪雨が発生した際に河川の氾濫により居住誘導区域の広範囲が浸水するとともに、内水氾濫が発生する恐れがあります。</p>
家屋倒壊	<p>＜家屋倒壊等氾濫想定区域：想定最大降雨規模（1,000年に1回程度の発生頻度）＞</p> <ul style="list-style-type: none">建物の倒壊・流出の危険性が高い区域である家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸浸食・氾濫流）が芦田川沿いや御調川沿いの市街化区域内に分布 <p>⇒豪雨等が発生した際に建物の倒壊・流出が懸念される区域があります。</p>
土砂災害	<p>＜土砂災害特別警戒区域 土砂災害警戒区域＞</p> <ul style="list-style-type: none">土砂災害特別警戒区域・土砂災害警戒区域は、府中・東部エリア及び上下エリアの居住誘導区域内においても多く分布 <p>⇒土砂災害警戒区域等が位置しており、その影響による家屋倒壊や道路寸断が発生する恐れがあります。</p>

表 8-15 特に配慮が必要な災害リスク(施設ごと)(居住誘導区域内)

施設名	特に配慮が必要な災害リスク（居住誘導区域内）
避難所・避難場所	<p>＜洪水浸水想定：想定最大降雨規模（1,000年に1回程度の発生頻度）＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 指定緊急避難場所が 64箇所、指定避難所が 70箇所（指定緊急避難場所と指定避難所が重複して指定されている箇所を含む）が指定されており、3m以上の浸水想定区域に洪水で使用する避難場所 5箇所、避難所 8箇所存在 <p>＜土砂災害特別警戒区域、土砂災害警戒区域＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 土砂災害警戒区域に災害種別が土砂災害に指定されている避難緊急場所 2箇所、指定避難所が 1箇所存在 <p>⇒土砂災害特別警戒区域に含まれる施設については、利用者の安全を確保する点からも、施設の移転などの対策を講じることが必要です。</p>
病院	<p>＜洪水浸水想定：想定最大降雨規模（1,000年に1回程度の発生頻度）＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 病院 5施設のうち 80%にあたる 4施設が浸水想定区域に含まれ、4施設すべて 1階床上（浸水深 0.5m以上）の浸水が想定 <p>＜土砂災害特別警戒区域、土砂災害警戒区域＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 土砂災害特別警戒区域に病院が 2箇所含まれているとともに、土砂災害警戒区域に病院が 2箇所存在 <p>⇒洪水時には、浸水が想定される区域以外においても物資の供給が寸断されること等により医療サービスの低下が懸念されます。</p> <p>また、災害発生時には利用が困難になる恐れがあるため、災害時の医療体制の確保に向け関係機関が連携し、迅速かつ的確な医療活動を実施することが求められます。</p> <p>さらに、土砂災害特別警戒区域に含まれる施設については、利用者の安全を確保する点からも、急傾斜事業や施設の移転などの対策を講じることが必要です。</p>
高齢者福祉施設	<p>＜洪水浸水想定：想定最大降雨規模（1,000年に1回程度の発生頻度）＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者福祉施設 18施設のうち、56%にあたる 10施設が浸水想定区域内に位置し、うち 9施設は 1階床上（浸水深 0.5m以上）の浸水が想定 <p>＜土砂災害特別警戒区域、土砂災害警戒区域＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 土砂災害特別警戒区域に高齢者福祉施設が 3箇所含まれているとともに、土砂災害警戒区域に高齢者福祉施設が 6箇所存在 <p>⇒土砂災害警戒区域等が位置しており、その影響により家屋倒壊や道路寸断が発生する恐れがあり、サービスの低下や施設の利用がなることが懸念されています。</p>

また、災害リスクや課題を踏まえて、居住誘導区域の見直し方針の検討を行いました。

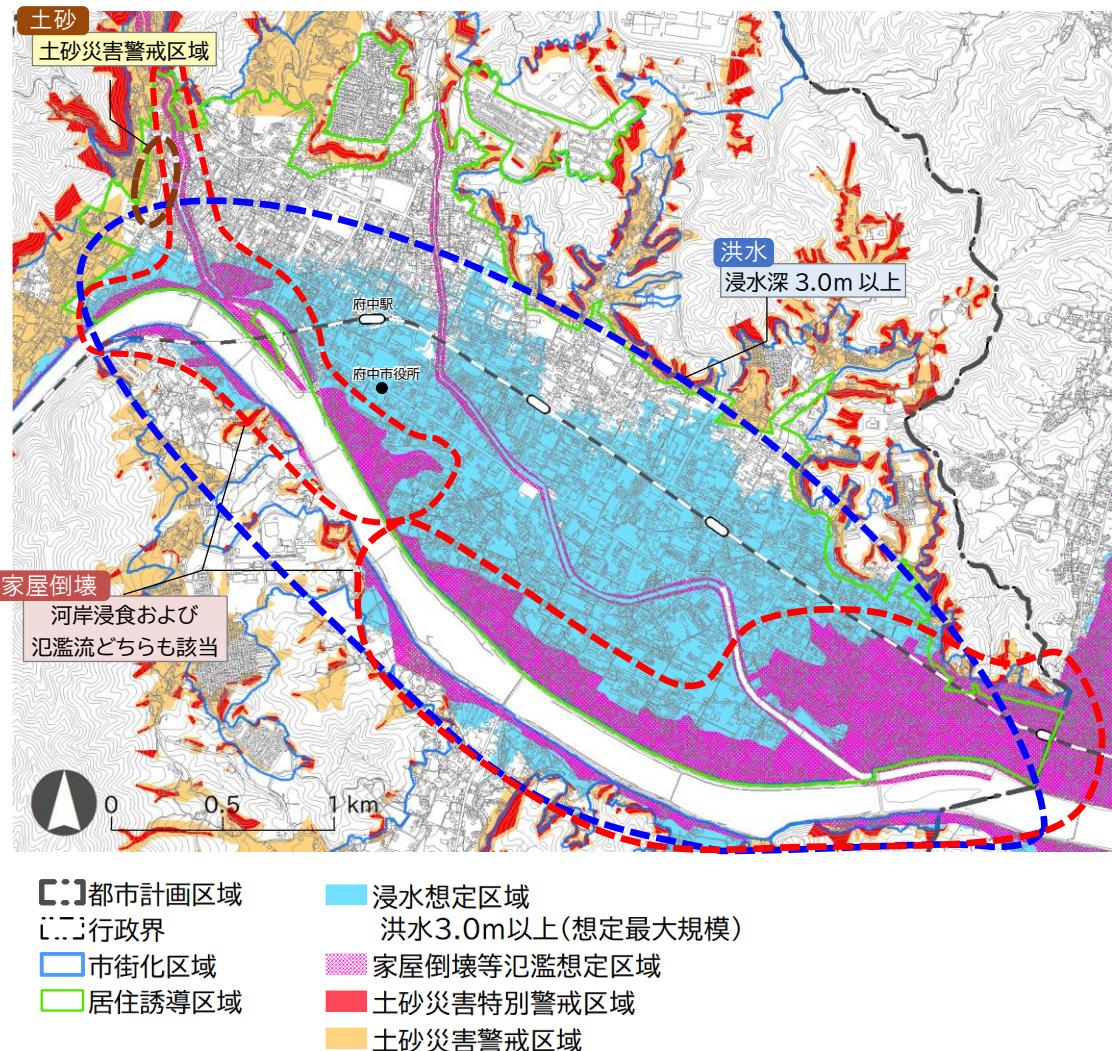
表 8-16 居住誘導区域の見直し方針

災害リスク	居住誘導区域の見直し方針
土砂災害特別警戒区域・土砂災害警戒区域	<p>現行計画では土砂災害特別警戒区域・土砂災害警戒区域の両方とも居住誘導区域に含めないこととなっていますが、立地適正化計画の手引きに基づき、今回の見直しでは、土砂災害特別警戒区域のみを除外の対象とします。</p> <p>また、原則、土砂災害警戒区域にも積極的に居住は誘導しませんが、住民へ指定状況の周知を行いながら、安全性確保の防災対策により、災害リスクの回避・低減に取り組むことを前提とし、居住誘導区域に含めた、区域設定を行います。</p>
浸水深3m以上の区域	<p>避難所までの移動が困難な住民は2階以上建物への垂直避難となります。また、浸水深3m以上の区域には既に住宅や商業施設等が立地していることや本市ではハザードマップ等において、風雨が激しくなる前(浸水前)の避難を推奨しており、円滑な避難を確実に実現するため、自主防災組織等による避難訓練や警戒避難体制の強化のソフト対策や道路の浸水対策による避難路の確保ハード対策等の取り組みを推進し、災害リスクをできる限り回避・低減に取り組むことを前提とし、居住誘導区域に含めた区域設定を行います。</p>
浸水継続時間が長期に及ぶ区域	<p>垂直避難した場合、その後の避難をする必要があるため、浸水継続時間が長期に及ぶ区域を除外することが考えられます。</p> <p>しかし、浸水継続時間が長期に及ぶ区域には既に住宅や商業施設等が立地していることや本市では、ハザードマップ等において、風雨が激しくなる前(浸水前)の避難を推奨しており、円滑な避難を確実に実現するため、自主防災組織等による避難訓練や警戒避難体制の強化のソフト対策や道路の浸水対策による避難路の確保ハード対策等の取り組みを推進し、災害リスクをできる限り回避・低減に取り組むことを前提とし、居住誘導区域に含めた区域設定を行います。</p>
家屋倒壊等氾濫想定区域	<p>家屋倒壊等氾濫想定区域は、洪水時に家屋が流出・倒壊等のおそれがあるため、居住誘導区域から除外することが考えられます。</p> <p>しかし、家屋倒壊等氾濫想定区域である芦田川沿いには既に住宅や商業施設等が立地していることや本市では倒壊前の避難を推奨していることも踏まえて、円滑な避難を確実に実現するため、自主防災組織等による避難訓練、警戒避難体制の強化等のソフト対策や道路の浸水対策による避難路の確保のハード対策等できる限り回避・低減するための防災・減災対策に取り組むことを前提とし、居住誘導区域に含めた区域設定を行います。</p>

備後圏都市計画区域内の居住誘導区域内は、ほぼ全域に洪水のリスクが存在するほか、芦田川沿いでは河岸浸食、氾濫流の発生が想定されており、居住誘導区域から除外することも考えられますが、本市の生活中心街は都市拠点として周辺地域の住民も利用する都市機能が集積しており、JR 福塩線や国道 486 号及び旧道沿いに住宅地が広がっているため、居住誘導区域から除外することは現実的ではありません。

そのため、流域治水を推進するとともに、避難の呼びかけ体制の構築などハード・ソフト両面の対策が必要です。

さらに、土砂災害警戒区域が居住誘導区域内に見られることから、砂防堰堤などによる土砂流出抑制対策の他、避難の呼びかけ体制の構築など避難時における安全確保に向けた対策が求められます。



※居住誘導区域は立地適正化計画（H29.3）で設定された区域を表示

図 8-13 災害リスクの状況

上下都市計画区域は上下駅を中心とし商業施設や金融機関、病院等の機能が集積しており、駅周辺に住宅地が形成されています。

府中北市民病院南側の上下川沿いの一部エリアでは洪水のリスクが存在することから、避難の呼びかけ体制の構築などハード・ソフト両面の対策を推進する必要があります。

また、用途地域の外縁を中心に広範囲で、土砂災害リスクが分布していることから、砂防堰堤などによる土砂流出抑制対策の他、避難の呼びかけ体制の構築など避難時における安全確保に関する対策が求められます。

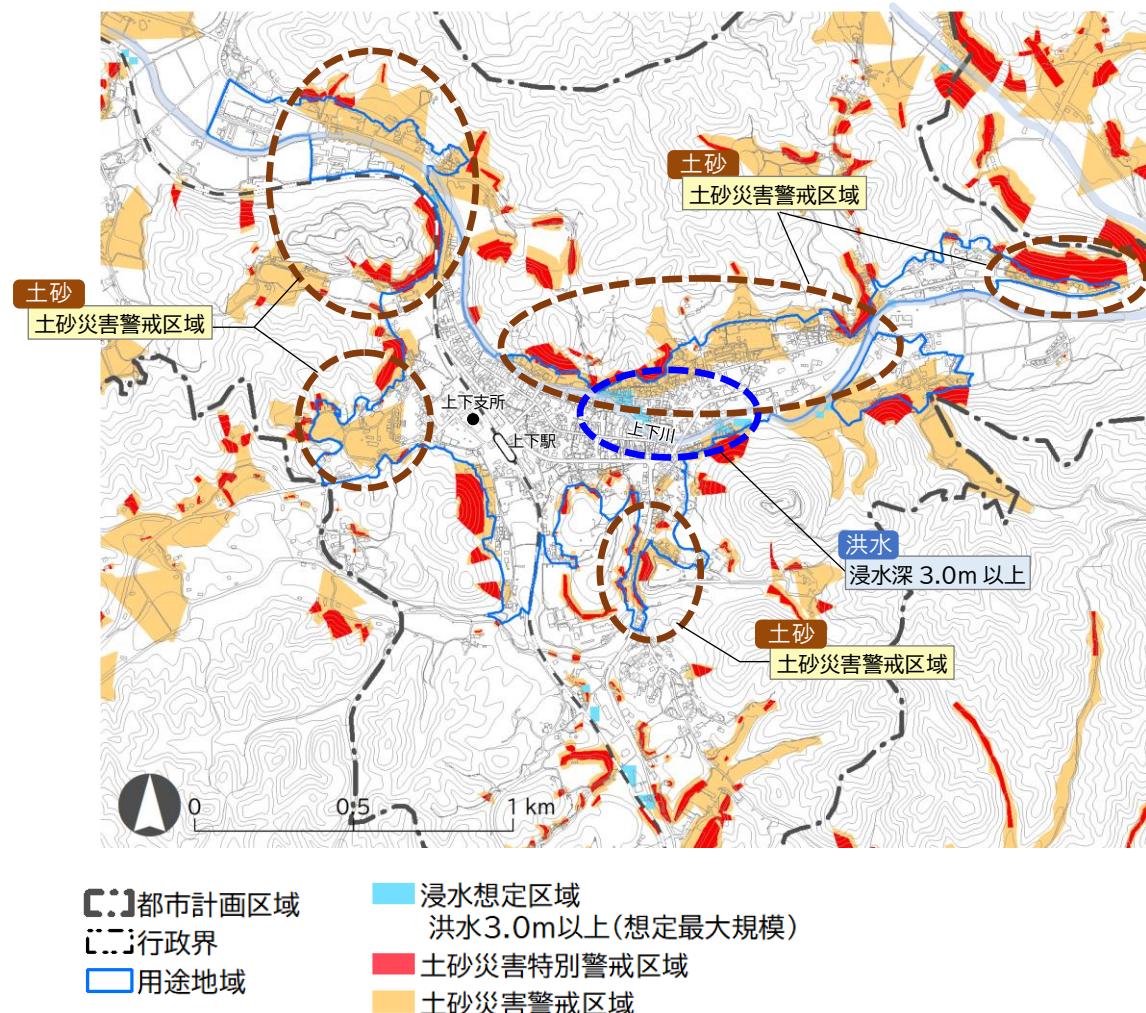


図 8-14 災害リスクの状況

8-6.防災まちづくりの方針

上位関連計画や特に配慮が必要な災害リスクの分析結果を踏まえ、防災まちづくりの方針は、都市計画マスターplanに定める都市づくりの3つの軸の1つである「安全・安心で快適に住み続けられるまちづくり」及び都市づくりの5つの目標の一つである目標5「災害に強い、安全・安心な基盤整備を進めます」を、防災指針における防災まちづくりの方針（ターゲット）とし、以下の視点により災害リスクに対する具体的な取り組みや対策を定めていきます。

防災まちづくりの方針	安全・安心で快適に住み続けられるまちづくり ▼ 目標：災害に強い、安全・安心な基盤整備を進めます
防災まちづくりの視点	<ul style="list-style-type: none">① 都市構造の防災化（避難空間の確保、緊急輸送路の確保など）② 水道、下水道等のライフラインの耐震化③ 建築物耐震化の促進④ 地域の防災活動の支援、マイタイムライン作成支援⑤ 対策工事などのハード面及び避難体制等のソフト面の強化による安心・安全にも配慮した居住誘導の推進

防災まちづくりの方針及び防災まちづくりの視点を踏まえ、地域別及びハード対策・ソフト対策ごとに各災害に対する方針を定めました。

また、下記に記載の各災害に対する方針で示したハード・ソフト対策以外についても今後検討を進め、安全・安心で快適に住み続けられるまちづくりを進めます。

表 8-17 各災害に対する方針

災害	備後都市計画区域		上下都市計画区域	
	ハード対策	ソフト対策	ハード対策	ソフト対策
家屋倒壊	・居住誘導区域内の芦田川沿いに河岸浸食、氾濫流の発生エリアが予測されています。そのため、ハード面の整備が求められます。	・呼びかけ体制の構築やハザードマップの周知など避難等における安全確保等に係るソフト面の対策とともに両面の取り組みが求められます。		(該当無し)
外浸水(洪水想定区域)	・居住誘導区域全域に3.0m以上 ^{※1} の浸水エリアが見込まれることから、ポンプ場整備や雨水貯留施設・水路等のハード面の整備が求められます。		-	・呼びかけ体制の構築やハザードマップの周知など避難等における安全確保等に係るソフト面の対策とともに両面の取り組みが求められます。
土砂災害警戒区域	・居住誘導区域の一部に土砂災害リスクが見られることから、砂防堰堤等の土砂流出抑制対策などハード面が求められます。		・用途地域外縁部に土砂災害リスクが見られることから、砂防堰堤等の土砂流出抑制対策が求められます。	

8-7.災害リスクに対する取組

取組方針等に基づき、災害リスクをできる限り回避・低減するための具体的な取組を位置づけ、推進していきます。

なお、具体的な取組については、必要に応じて隨時追加・変更等を行います。

No	リスク分類				低減・回避	ハード・ソフト	取組方針	実施時期		
	浸水	倒壊	土砂	地震				短期	中期	長期
1	○				低減	ハード	避難場所・避難所等の安全性確保	○		
2	○	○		○	低減	ハード	河川関係施設（ポンプ場、橋梁架替、水位監視システム）の整備の推進・操作・維持管理	○	○	○
3	○			○	低減	ハード	下水道施設（水路等）の整備推進	○	○	○
4	○				低減	ハード	流域治水（河道掘削、グリーンインフラ）の推進	○	○	○
5	○	○	○	○	低減	ハード	緊急輸送道路等の災害時の安全性確保	○	○	○
6	○	○	○	○	低減	ソフト	要配慮者利用施設における避難確保計画の策定及び避難訓練実施の推進	○	○	○
7			○		回避	ソフト	土砂災害特別警戒区域等から居住誘導区域への移転に対する施策の推進（土砂災害防止法第26条による移転勧告の活用）	○	○	○
8			○		低減	ハード	砂防堰堤の整備（国と県が連携し、土砂災害の危険がある区域（土砂災害特別警戒区域）について土石流や土砂、洪水氾濫対策、急傾斜地の崩壊対策などの砂防事業を推進）	○	○	○
9		○		○	低減	ハード	建築物等の耐震性の確保（ブロック塀の除去・建替工事に係る補助等含む）	○	○	
10		○			低減	ハード	公共施設等の耐震性の確保	○	○	
11	○	○	○		低減	ソフト	自主防災組織の活動の推進や地区防災計画の策定の推進	○	○	○
12	○	○	○	○	低減	ソフト	マイタイムラインの作成の推進	○	○	○
13	○	○	○	○	低減	ソフト	防災に対する知識の普及啓発や防災学習・防災訓練の推進	○	○	○
14	○	○	○	○	低減	ソフト	危険区域の周知と災害時の迅速な連絡体制の整備推進	○	○	○
15	○				低減	ハード	建築物の浸水対策（住宅嵩上工事に係る補助）	○	○	○
16	○	○	○	○	回避	ソフト	避難路における安全性の確認	○	○	○

